相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県茅ヶ崎市十間坂三丁目三二六七番地、最後の住所神奈川県茅ヶ崎市十間坂三丁目二番一四号　被相続人　亡　岩澤　伸一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二十四日

横浜市中区住吉町一―二スカーフ会館五階

相続財産管理人　弁護士　桑原　康孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市中央区本町通六番町一一〇四番地、最後の住所新潟市中央区上所三丁目一一番五号　被相続人　亡　三國　昭一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二十四日

事務所新潟市中央区西堀通五番町八五五番地五　フロンティア古町ビル六階

相続財産管理人　弁護士　水内　基成

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県千曲市大字桑原二二三〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　丸山　富江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二十四日

事務所　長野県千曲市大字屋代九六番地一

相続財産管理人　司法書士　加藤　章

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県伊那市狐島四三〇三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　牧田　進

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二十四日

長野県伊那市西町四八六四番地　一階ひなた法律事務所

相続財産管理人　弁護士　太田　明良

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県静岡市清水区横砂東町八五四番地一、最後の住所静岡県静岡市清水区横砂中町一三番一一号Ａ＆Ｎハイツ二〇二号　被相続人　亡　平田　雅彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二十四日

静岡県静岡市葵区鷹匠一―二―五鷹一山梨ビル三階　せいうん法律事務所

相続財産管理人　弁護士　宇佐美達也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県富士市依田原町三〇番地一、最後の住所静岡県富士市今泉二二六二番地の七　被相続人　亡　渡邊　泰宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二十四日

事務所静岡県富士市吉原四丁目六番一九号

相続財産管理人　弁護士　長橋　順

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市天竜区大谷四一番地三、最後の住所静岡県浜松市天竜区大谷四一番地の三　被相続人　亡　犬塚ひとみ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二十四日

静岡県浜松市北区初生町六九三番地の二

司法書士法人浜松曳馬野事務所

相続財産管理人　司法書士　本木　敦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊川市宿町白山一五一番地、最後の住所愛知県豊川市宿町野川一番地一五四　被相続人　亡　伊藤　忠義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二十四日

愛知県名古屋市中区錦二丁目四番三号錦パークビル六階遠藤・伊佐治法律事務所

相続財産管理人　弁護士　伊佐治佑介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県松江市八束町入江三四三番地三、最後の住所三重県津市南が丘一丁目二三番地一　ローレルスクエア津南が丘弐番館三階三〇二号　被相続人　亡　柏木　仁

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二十四日

三重県津市本町二九番二四号　ドゥナーレ津新町Ⅰ棟一階一〇四号

相続財産管理人　弁護士　田上　清乃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市中央区谷町五丁目二〇番地、最後の住所大阪市天王寺区小橋町一四番七八―三一一号　被相続人　亡　河村　孝子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二十四日

大阪市中央区北浜二―一―一九―七〇二号サンメゾン北浜ラヴィッサ

相続財産管理人　弁護士　丸野　敏雅

第10期決算公告

平成30年4月24日

東京都西東京市向台町六丁目5番14号

株式会社Ｋ＆Ｋ外装

代表取締役　久保　敏崇

貸借対照表の要旨（平成29年8月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	38,751
	固定資産	288
	合計	39,039
負純資債及産の部び	流動負債	23,494
	株主資本	15,545
	資本金	500
	利益剰余金	15,045
	その他利益剰余金	15,045
	合計	39,039

(注)　当期純利益　4,632千円

第2期決算公告

平成30年4月24日

東京都千代田区大手町１丁目５番１号

ＤＢＳ証券株式会社

代表取締役　鍋嶋　麻奈

貸借対照表の要旨

（平成29年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	418,452
	固定資産	516
	合計	418,969
負純資債及産の部び	流動負債	73,112
	株主資本	345,856
	資本金	400,000
	資本剰余金	100,000
	資本準備金	100,000
	利益剰余金	△154,143
	その他利益剰余金	△154,143
	(うち当期純損失)	(119,884)
	合計	418,969

第9期決算公告

平成30年4月24日

茨城県稲敷市江戸崎甲684番地１

エー・イー・エム株式会社

代表取締役　我妻　政志

貸借対照表の要旨

（平成29年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	12,585
	固定資産	4,880
	合計	17,465
負純資債及産の部び	流動負債	16,974
	固定負債	3,458
	株主資本	△2,967
	資本金	3,000
	利益剰余金	△5,967
	利益準備金	153
	その他利益剰余金	△6,120
	(うち当期純損失)	(4,011)
	合計	17,465